

非常災害時における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。令和7年度、非常災害時の対応についてお知らせいたしますので御確認をお願いいたします。

御家庭におかれましても、安全第一に対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 「津山市教育委員会の指示により休校」となる場合
登校前(午前6時の時点)において
「特別警報」・「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」
「大雪警報」・「暴風雪警報」の1つでも発令されていた場合
この場合は、休校となりますので、家庭で安全に過ごさせてください。
- 2 「学校長が判断し対応」する場合
地震、Jアラートの作動等については、地域の非常災害の状況により、学校長が判断して対応します。
その際は、まなびポケット連絡メールを通じて連絡いたします。
- 3 「保護者の判断で自宅待機」する場合
上記以外で保護者が危険な天候状態(強風・大雨・洪水・大雪など)と判断された場合は、安全面に配慮して自宅待機させてください。
その際は、必ず学校に連絡をお願いします。
- 4 その他の留意事項
 - ・上記1の警報が、午前6時から登校前までに解除になっても、その日は休校です。
 - ・上記1の警報が、登校時では出ていないが授業途中で発令された場合は、授業を短縮にして一斉下校にすることがあります。まなびポケット連絡メールで連絡しますので、御協力をお願いいたします。
 - ・加茂中学校区の小中学校は、中学校区内の天候や災害状況によって、加茂中学校区独自に臨時休校することもあります。その場合は、うさぎメールを使って連絡します。
 - ・非常災害時に各地区で危険箇所が発生しましたら、学校まで御連絡をお願いします